

第 52 回 岩手県環境審議会大気部会 会議録 [要旨]

1 開催日時

令和 8 年 2 月 5 日 (木) 10 : 00 ~ 11 : 30

2 開催場所

トーサイクラシックホール岩手 (岩手県民会館) 4 階 第 1 会議室

3 出席者

【委員 (敬称略、50 音順)】

小野寺 真 澄 (リモート出席)

齊 藤 貢

丹 野 高 三 (部会長)

【事務局員 (岩手県環境生活部環境保全課)】

環境担当技監兼環境保全課総括課長 加 藤 研 史

環境調整担当課長 阿 部 なるみ

主任主査 昆 野 智恵子

主 査 鳴 海 史

技 師 箱 石 義 昌

技 師 大 内 直 人

【その他の出席者 (オブザーバー)】

盛岡市環境部環境企画課

主 事

中 田 美 桜

4 議 事

(1) 審議事項

ア 大気汚染防止法に基づく令和 8 年度大気汚染調査測定計画について

(2) 報告事項

ア 令和 6 年度測定結果 (大気) について

(資料 1 - 1、資料 1 - 2 により事務局から説明)

○丹野部会長

ただいま、事務局から説明がありました内容について、質問、意見等ございましたらお願いいたします。

○齊藤委員

光化学オキシダントの基準が令和 8 年度から変わることについて、光化学オキシダントは全国的には基準値を超過しているところがほとんどですが、令和 6 年度の結果を新基準にあてはめた際、5 測定局はどのような結果となるのでしょうか。

○事務局

5測定局のうち、一関市の竹山局では、環境基準を短期・長期どちらも達成となりました。他4測定局においては、短期基準は達成しましたが、長期基準0.04ppmに対して0.0041、0.0042ppmとわずかに超過し、環境基準達成とはなりませんでした。

○齊藤委員

ありがとうございます。来年度は、令和7年度の測定結果が出てくると思いますが、令和7年度の環境基準達成に関する評価は、従来の基準で評価し、令和8年度から切り替わるということによろしいでしょうか。

○事務局

令和7年度の測定結果に関する評価については、従来の基準である1時間当たり0.06ppmで評価します。

○齊藤委員

ありがとうございます。来年度の計画についてですが、有害大気の発生源の地点が川井から摺沢に変わっていますよね。変更したのは構わないのですが、例えば、有害大気汚染物質のどのような物質が対象、どのような発生源を想定されている場所なのでしょうか。

○事務局

令和6年度までは川井で測定しており、令和7年度から摺沢で測定しております。地点等については、PRTR法に基づき、事業者から排出物質及び排出量の報告があり、その報告内容からジクロロメタンの排出量が多かった摺沢及び世田米を選定しています。

○齊藤委員

川井もジクロロメタンだったと思いますが、PRTR法の報告の中で、県内では、それ以外の大気汚染物質の発生源となりうる場所はないのでしょうか。

○事務局

発生源となりうる施設はありますが、際立って県内で排出量が多く、全国の中でも多く排出されている物質が県内だと、ジクロロメタンであり、排出事業者の中でも多い事業所を選定しています。

○齊藤委員

ありがとうございます。

○丹野部会長

他にいかかでしょうか。

ないようであれば、令和8年度大気汚染調査測定計画について、事務局案の内容でよろしいでしょうか。

それでは異議がないようですので、事務局案のとおり、決定とさせていただきます。

(1) 審議事項

イ ダイオキシソ類対策特別措置法に基づく令和8年度ダイオキシソ類調査測定計画について

(2) 報告事項

ア 令和6年度測定結果(ダイオキシソ類)について

(資料2-1、資料2-2により事務局から説明)

○丹野部会長

ただいま、事務局から説明がありました内容について、質問、意見等ございましたらお願いいたします。

○小野寺委員

聞き逃してしまつたかもしれないですが、資料2-1の2ページの大気ダイオキシソ類の調査結果の米印の部分に関して、冬季と他の季節で大きく数字が変わつてゐるのは何が要因なのでしょううか。

他の測定地点では大きな変化はないのですが、米印の2箇所だけ数値が大きく、時期によって異なつてゐるのは何故かと気になりました。

○事務局

一般環境については、生活空間の測定を行つており、要因の特定まではできおりません。一般的な生活をしてゐるうえで、ダイオキシソ類は発生するものではないので、考えられるものとしては、時期的に野焼きは考えにくく、自動車からの排出ガスやストーブの影響が挙げられ、これらによって冬季の測定結果が高くなつたのではないかと推察しております。

発生源周辺の測定結果については、冬季ということもあり、焼却する廃棄物に雪が付着し、湿つた状態での処理となつたため、焼却温度の管理が不安定になつてしまつたことが要因と考えられると、盛岡市から伺つております。

○小野寺委員

例年、冬季における発生源周辺での結果が高くなるものではないということですね。

○事務局

発生源周辺は、ローリングしながら複数の施設を調査しておりますので、毎年高いというわけではなく、施設毎に異なります。

○小野寺委員

同じ地点を設定しているわけではないということですね。

○事務局

盛岡市は、4、5年でローリングしながら測定をしていたと思いますので、4、5年前、若しくは、4、5年後に令和6年度と同じ施設で測定をすることとなると思われま

○小野寺委員

特に環境基準に達しているわけではないので問題ではないのかもしれませんが、何が要因なのでしょう

ありがとうございます。

○齊藤委員

小野寺委員の質問に関連して、サンプリングや季節で異なった点等はなかったのでしょうか。津志田のデータと下田のデータは同じタイミングで測定し、同じ時期に継続しているとした際に、テクニカルミス等は考えなくてよいのかお伺いしたいです。

○事務局

確認させていただき、後ほど御回答します。

○丹野部会長

今の点は大変重要だと思うのですが、今回は異常値ではないですが、他の測定結果と1桁、或いは2桁違っている等、異常値がみられた際、県と市で主体が違う部分がありますが、考えられることとしては、齊藤委員からありました、テクニカルに違う方法でやっているかもしれないというようなことや、小野寺委員からありました、原因探求に対する手順ということに関して、御検討いただけるとよいかと思

○丹野部会長

他にいかかでしょうか。

ないようであれば、令和8年度ダイオキシン類調査測定計画について、事務局案の内容でよろしいでしょうか。

それでは異議がないようですので、事務局案のとおり、決定とさせていただきます。

(1) 審議事項

ウ 騒音規制法、振動規制法及びに基づく規制地域の変更について
(資料3により事務局から説明)

○丹野部会長

ただいま、事務局から説明がありました内容について、質問、意見等ございましたらお願いいたします。

○丹野部会長

ないようであれば、騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法に基づく規制地域の変更について、事務局案の内容でよろしいでしょうか。

それでは異議がないようですので、事務局案のとおり、決定とさせていただきます。

(2) 報告事項

イ 自動車騒音、新幹線鉄道騒音・振動及び航空機騒音測定について
(資料4-1～資料4-6により事務局から説明)

○丹野部会長

ただいま、事務局から説明がありました内容について、質問、意見等ございましたらお願いいたします。

○齊藤委員

資料4-1 自動車騒音常時監視結果の3ページ中の表3と表4に記載されている住居等戸数が異なっている理由は何でしょうか。

○事務局

道路種別の表4につきましては、道路が交差する地点で重複してカウントしています。表3は重複がないよう補正しているため、表4の住居等戸数が多くなっています。

○齊藤委員

ありがとうございます。

資料4-3 新幹線鉄道騒音・振動測定結果の表4に係る御説明について、基準値を超えている箇所がかなりあるということを知り、昨年度も聞いていたと思いますが、県としては、超過という結果に対し、事業者の方へ要望していますが、事業者が実施した対策や回答はあるのでしょうか。

○事務局案

住居等の立地状況を見まして、まずは75デシベルを超えている地点の対策を講じております。県の方で測定している箇所につきましては、住居等がある地点の測定はしていますが、JR東日本が選んでいる地点とは異なります。

ただし、市町村が選んでいる地点については、苦情があったところとなってきますので、要望の際には、経緯があつての測定になっていることを説明した上で、対策を求めています。

○齊藤委員

具体的にどういう対策を施す、あるいは実施した、という回答はあるのでしょうか。

○事務局

JR東日本からのお話によりますと、全国的にも、令和4年度ぐらいから、段々と環境基準を達成できず、悪化しているような状況にあります。調査した結果、防音壁やレール等地上の構造物自体には、異常はないということでした。今、解析を進めておまして、車両毎に車輪の個体差が大きいということで、車輪の削正について検討を重ね、削正方法によっては、かなり騒音の低減が図れるということでした。ただ、削正後の状態が維持されるわけではないので、また音が高くなってきてしまうということで、周波数分析等も用いながら原因究明や削正方法等の検証をもとに対策を講じているとのこと。令和7年度からようやく、JR東日本の測定するポイントでは、改善が見られ、県や市町村で測定している地点は、現状、超過という結果になっていますが、改善がみられるのではないかとの見解は示されておりました。

○齊藤委員

県の方にお話することではなく、事業者様の方にお話すべきことと思いますが、その車両の個体によって、騒音値が変わってくるということであれば、例えば新型車両になったときに同じ地点でどれぐらいの騒音レベルで、旧型の方がどれぐらいかという、個体差による結果の資料があれば、わかりやすいと思いますので、その情報を開示できるかどうかわかりませんが、お話しただけだと思います。

○事務局

ありがとうございます。

○丹野部会長

他にいかかでしょうか。

御質問ないようであれば、以上で報告事項を終了いたします。

(3) その他

○丹野部会長

事務局から何かありますか。

○事務局

特にありません。

○丹野部会長

委員の方は何かありますでしょうか。

(なし)

○丹野部会長

ないようですので、その他の事項も終了します。

○丹野部会長

それでは、本日の議事は以上をもちまして終了いたします。御協力ありがとうございました。